

**一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会**  
**2020 年度 第 4 回定例理事会議事録要旨**

日 時：2020 年 10 月 9 日（金）15：00～18：30

場 所：AP 名古屋「K ルーム」／オンライン「Zoom」使用

会場出席者：理 事：飯島正平、犬飼道雄、小谷穰治、清水孝宏、福島亮治、三原千恵

オンライン：理 事 長：東口高志

副理事長：佐々木雅也

特任顧問：平井敏弘、平田公一

理 事：石井良昌、遠藤陽子、小山 諭、斎藤恵子、篠 聡子、鈴木 裕  
高増哲也、中瀬 一、鍋谷圭宏、野上哲史、二村昭彦、丸山道生  
室井延之、吉田貞夫、鷺澤尚宏

監 事：田妻 進、寺本房子、土岐 彰、比企直樹

事務局幹事：伊藤彰博

記 録：事 務 局：瀧田実隆

欠 席 者：理 事：祖父江和哉、山中英治

（敬称略：五十音順）

**議 題：**

**I. 理事長挨拶**

今回も COVID-19 感染拡大防止のため、会場およびオンライン形式での定例理事会として開催することが説明された。定款第 5 章第 28 条に則り、2020 年度第 4 回定例理事会を開催することが宣言され、定款第 5 章第 30 条に則り、議長は理事長が務めることになるが、今回、体調不良により定款第 14 条を適用し、佐々木副理事長に議事の進行をお願いするとの説明がされ、承認された。今回の議事録署名については、定款第 33 条に則り、理事長、副理事長と出席（オンライン参加）された田妻 進、寺本房子、土岐 彰、比企直樹 各監事となることが確認された。

**II. 第 3 回定例理事会議事録の確認について**

第 3 回定例理事会議事録が示され、議事録署名手続きに入ることが報告された。

**III. 庶務報告について**

飯島総務委員長より 2020 年 9 月 30 日時点の会員動向が報告された。

特別会員の長谷川史郎先生のご逝去（逝去日：9 月 23 日）を受けて、黙祷が捧げられた。

■2020 年 9 月 30 日現在 ※宛先不明 91 名含む、休会 198 名・2019 年度末自動退会 904 名・退会除く

会員種別	2020 年 6 月 30 日	2020 年 9 月 30 日	増減
名誉会長	2 名	2 名	±0 名
名誉会員	44 名	44 名	±0 名
特別会員	55 名	54 名	-1 名
代議員	257 名	257 名	±0 名
学術評議員（代議員は除く）	471 名	471 名	±0 名
正会員	21,831 名	22,159 名	+328 名
寄贈会員	8 名	8 名	±0 名
総数	22,668 名	22,995 名	+327 名

## ■職種別

医師	4,815名	管理栄養士	6,398名	言語聴覚士	640名
歯科医師	443名	栄養士	67名	歯科衛生士	129名
看護師	4,252名	臨床検査技師	699名	診療放射線技師	3名
准看護師	4名	理学療法士	477名	その他	727名
薬剤師	4,208名	作業療法士	133名	合計	22,995名

## ■2020年分会費納入率 ※宛先不明・退会・自動退会含む

会員種別	納入者数	未納者数	会員数	納入率(2020年)
代議員	241名	16名	257名	93.77%
学術評議員	431名	40名	471名	91.51%
正会員	18,642名	3,517名	22,159名	84.13%
総数	19,314名	3,573名	22,887名	84.39%

## IV. 委員会予算執行状況について

飯島総務委員長より2020年1月1日から9月30日の委員会予算執行状況の説明がされた。

## V. 理事選挙の公告について

選挙管理委員長に選任された丸山道生理事より2021年に実施する理事・監事の半数改選の公示および手続きについて説明がされた。第36回学術集会(2021年神戸)前日の第8回定時社員総会において理事・監事選挙を行うこととなるが、COVID-19の影響により、第36回学術集会は、ハイブリット型での開催となる。このため、今後の感染状況によって、事前郵送による投票も視野に入れて準備を進めていることが説明された。併せて理事選挙公示案が示され、手続きとスケジュールについて承認がされた。

立候補申請期間：2020年11月16日(月)から2020年12月15日(火)(消印有効)

## VI. 理事長改選年に関する手続きについて

現在の理事長の任期は、来年2月の第36回学術集会終了日をもって、2期目(4年間)が終了し、理事長任期が満了となる。このため来年の理事改選は、理事長の改選年となる。理事長予定者(新理事長)の選出については、4年前の理事長改選年より信任理事および理事選挙立候補予定者(選挙選出されなかった場合には資格無し)において、新理事長就任への意志がある者は、予め然るべき役職者にその意志を伝えておく手続きを理事会にて承認した。今回は、現理事長が非選挙権を有さない適任者となるため、意思のあるものは現理事長にお伝えする手続きにて、進めることが承認された。

## VII. 第39回(2024年)学術集会会長選挙の公告について

定款第37条に基づき、2021年2月17日開催の第8回定時社員総会において、第39回(2024年)学術集会会長選挙を行う公告が示され、2020年12月1日(火)から2020年12月21日(月)(消印有効)の期間で手続きを行うことが承認された。

なお、第39回学術集会の開催は、第7回定時社員総会にて、パシフィコ横浜(2024年2月29日から2024年3月1日)が開催会場として承認されている。

#### VIII. 第40回(2025年)学術集会開催候補地について

飯島総務委員長より、2025年は神戸(神戸コンベンションセンター)を開催候補地として調査を進めていることが報告された。なお、将来の学術集会開催の展望として、ハイブリット型での開催形式の発展が想定される。本学会の場合、大規模会場の確保・調整が必須となっていたが、会場規模の縮小により、全国展開による開催も視野に入れ、学術集会実践支援委員会にて将来的な開催構想について協議をお願いしたいとの提案がなされた。

#### IX. 2021年度第8回定時社員総会の招集について

本理事会にて、第8回定時社員総会の開催・招集についての決議がされた。但し、COVID-19の感染状況によっては、オンラインによる一部の開催形式についても考慮し、臨機応変な形で準備を進めていくことが確認された。

#### X. 来年度予算案・事業報告・事業計画書の作成について

事務局から各担当理事に対して、事業報告・次年度予算案・事業計画の作成依頼がされた。

#### XI. 日本栄養学学術連合：栄養サミットに向けてのコミットメントの作成について

平井特任顧問より10月5日に開催された2020年度日本栄養学学術連合世話人会(WEB会議)の報告がされた。本学会からは東口理事長と平井特任顧問が派遣委員として参加した。今回の会議の主題は、「栄養サミットに向けた栄養学学術連合としてのコミットメント作成」として、栄養サミット2020(COVID-19の感染拡大を受けて、2021年下半期の開催へと順延)の開催に向け、厚生労働省からの日本のコミットメントの提出要請についてであった。また、同コミットメントは、各学会より提出するのではなく、15学会で構成している本連合が各学会の案を持ち寄り、1つの柱となるものを提出することを狙いとする。例えば、日本の少子高齢化社会におけるサルコペニア、フレイルなどの低栄養に関する対策や「日本の栄養学」としての宣言といった深い内容まで踏み込むことが期待されており、5年後には栄養サミット2020で宣言された内容がどのような結果となったかのアウトカムの提示も必要となるとの印象であった。まずは、本学会としてのコミットメント案を作成し、日本栄養学学術連合へ提出するため、同会議の議事録や資料などが揃い次第、プロジェクト編成を行い、対応していくことが提案され、承認された。

#### XII. 日本医学会からの学会の名称変更に関する3学会(日本臨床栄養代謝学会、日本臨床栄養学会、日本病態栄養学会)代表者面談について

- ・日本医学会からの学会の名称変更に関する第2回目の確認の場として、9月17日に日本医学会が幹事でWEB会議による3学会(日本臨床栄養代謝学会(東口高志理事長)、日本臨床栄養学会(菅野義彦理事長)、日本病態栄養学会(清野裕理事長))代表者面談が行われた。日本医学会からは門田守人会長(冒頭)、日本医学会の門脇孝副会長(臨床部会内科領域)、森正樹副会長(臨床部会外科領域)が参加された。
- ・本学会の日本医学会分科会としての加盟は、外科系の栄養関連の学術団体という独自性のもと、加盟審査が行われ、分科会として承認された経緯があるとの説明を受けた。一方で、加盟申請時に現在の学会名称への変更を前提として加盟申請を行ったのではないかとの確認については、明確に否定し、当時、本学会が抱えていた諸事案に起因していることも説明し理解を求めた。

また、現在の学会名称変更に至った経緯として、改めて国際関連学会との名称や現在の活動との整合性について、ご理解をいただくべく誠実に正当性の説明を続けた。

- ・両学会の理事長（両学会の意見を代表して）および日本医学会両副会長からのご意見としては、本学会名称を外科系の学術団体と判断できる名称への変更を検討いただきたいとの一定の見解が示された。今後は日本医学会理事会にて協議を進め、現在の学会名称での加盟再審査を行うとの可能性も示唆され、連絡を待つことになった。
- ・本学会としては、学会名称の変更は理事会および社員総会での決議をはじめとして、会員の総意で決定した事項であるため、日本医学会からのご連絡を受けた上で、改めて理事会および社員総会の審議として持ち帰らせていただくとの前回理事会で承認された対応方針に沿って回答したことが報告された。
- ・以上の報告を受け、改めて本学会の理念と主権、アイデンティティーに関する問題であることを再確認し、今後も正当性の姿勢を変えることなく、対応していくことを全会一致で承認した。

### XIII. 「一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）発行：「医療事故の再発防止に向けた提言書」における専門分析部会部会員名簿の本学会所属の記載について【第10回持ち回り理事会再提出議案】

稟議提出者の鷲澤理事より今回の議案提出の背景と活動内容について以下の説明がされた。

今回の提言書の編集・発行元である一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）は、平成27年10月より、改正医療法において「医療事故調査制度」が施行されたことを受けて、厚生労働大臣から指定を受けた機関となる。今回の提言書は「胃瘻造設とカテーテル交換にかかる死亡事故の調査事業」に関する提言として、同機構から直接、作業部会の部会長への就任依頼であった。近日発行の提言書の後付には、作業部会名簿が掲載されるが、各部会員の所属学会名を記載形式となっていることから、本学会所属として提出することが適していると認識しているため、承認いただきたく稟議提出を行ったとの補足説明がされた。同機構部会においてその他の提言活動を行った理事からも活動内容についての補足説明がされたが、本来は学会理事長宛に部会委員の推薦依頼が届く制度となっているため、事後対応ではあるが、同機構より派遣要請等の書面手続きを可能な範囲内で依頼することも含め、本学会の社会貢献活動のため、本学会所属の記載について、承認がされた。

### XIV. 旧優生保護法の検証のための検討会報告書について

日本医学会連合では、医学系学術団体の代表として、いかなる状況下においても正しい道を目指して行動する社会的責務の観点から、この度、旧優生保護法に基づき実施された非倫理的行為や諸問題の再発防止を目的として、「旧優生保護法の検証のための検討会」を立ち上げ、今回、同検討会の報告書がまとまった。今後、報告書で挙げられた提言にどのように対応するか日本医学会連合理事会にて検討していくため、連合加盟各学会に対して供覧依頼と意見募集があった。理事長を含む総務委員会で確認し、本学会として提言内容に賛同する旨の回答を行ったことが報告された。

### XV. 各種委員会・部会 審議事項

#### 【総務統括部門】

## 総務委員会（飯島理事）

### ・定款施行細則以外の休会申請状況について

2020年1月1日から9月30日の間にて、定款施行細則記載の理由以外での休会申請が18件あった。主な理由として「退職」「転職」多く、さらに「一身上の都合」「資格更新のための単位を取得したため」など自己都合の理由による申請もあった。事務局で休会手続きを進めるにあたり、定款施行細則に定めた事由以外の休会申請は、個々事例を理事会にて諮る手続きとなるため、提出された対象者リストの休会申請内容を理事会にて確認し、今回の対象者の休会申請については認めることになった。なお、休会期間の終了日は、どの申請事例においても年度末（11月末日）となる。

## 総務委員会、認定・資格制度委員会合同（飯島理事、福島理事、三原理事）

### ・教育認定施設の認定医・指導医について

前回の理事会にて認定教育施設の指導責任者（認定医・指導医）は「NST スタッフとして勤務していること」との規定に改めた。この改定により非常勤による実地修練も想定されることから実態把握のための手続きが必要となる。については、認定教育施設に対して指導責任者の①勤務実態の確認、②学会活動への参加、③修練への関わりを本学会へ報告する手続き案が提出され、実施することが承認された。なお、非常勤待遇でも指導責任者資格を有することにより、複数の施設において指導責任者を兼務することも想定されることから、兼務数については、常識の範囲内を目安として運用しながら判断することになった。また、NST 稼働施設認定では、医師は常勤規定を定めているが、認定医資格までは求めておらず、TNT 研修会や NST 医師教育セミナーの受講履歴を認定要件としている。このため、NST 稼働施設認定制度では、常勤医師の存在（条件）は必要となる。一方、教育認定施設は、NST 稼働施設において認定医・指導医が指導責任者として行う修練の実施が求められており、こちらは非常勤であっても修練期間の質の担保ができれば非常勤でも行うことができるとの補足説明がされた。

### ・終身認定の指導責任者資格の確認について

「終身認定」については、認定教育施設の修練指導責任者の資格を有さないことを2017年時点の理事会にて確認されている。一方で、現行の認定医・指導医制度規約では、この点の有資格可否に関する規定が明記されておらず、施設側が誤認している事例が報告された。今後のワークシェアによる活動も考慮し、将来の指導責任者の確保を見据えて、終身認定者にも修練指導責任者資格を認める対象変更についての提案がされ、承認された。

認定医更新条件の適用外となる指導責任者の質の担保については、共通セミナーの受講など緩やかに促すような制度化を目指すことになった。また、終身認定における年齢については、各施設での医師の定年制度が未だ満70歳までは延長されていない現状では、現行規約における満70歳規定は乖離していることと、定年退職後資格更新のためのクレジット所得自体が困難であること、終身認定前に資格消失されるケースが多くなることなどの危惧要件があり、事務手続上の煩雑化も想定されることから、本学会における理事・代議員・学術評議員の定年規定との整合を図り、満65歳を迎えた翌年3月31日をもって終身認定とする規定に修正する方針で、社員総会に向けて制度・規定を整えていくことが承認された。

なお、他学会においても満65歳をもって諸制度の定年とするところが多いが、本学会の将来像として、幅広い年齢層が集い、学術的な議論を交わす場を提供できるのが「JSPEN」であるとい

った将来的な学術研究団体として在り方（参画制度）についても制度改正の際に留め置きながら今後の協議を進めていくことになった。

・実地修練の運用変更について

NST 専門療法士の試験申請（書類審査含む）において今回様々な問題点・改善点があった。特に本資格制度の円滑な運用のためにも実地修練に関しては、認定教育施設からの実施修練実施の届出制への改変方針が提案され、承認された。なお、同届出制への移行により、運用上の審査発行手順により受験申請期日間際での実地修練修了証の発行ができなくなる。本学会ウェブサイトへ2ヶ月前には公示する実地修練募集案内において、1年前に定員に達している認定教育施設など公示時点で定員に達している施設については、「募集終了」との表記で対応するなどの運用事例に関して意見交換がなされた。また、実地修練修了証の発行は、学会名で行うことになるが、非会員への修了証発行手続きについて、有料対応とするかについて協議がなされ、受験申請時には会員である必要があるため、プロパガンダとして学会負担で当面对応し、実数や事務的な労務量などを考慮して、今後対応を進めていくことが確認された。

以上の実地修練運用案については提示され、上記の協議内容を考慮しながら、提出素案を基に来年4月からの具体的な制度実施に向けて進めていくことが承認された。

・実地修練カリキュラム内容の本学会ウェブサイト掲載について

NST 専門療法士認定規程には、認定教育施設についての規定が定められているが、第5章 第18条記載の修練カリキュラムの具体的な条件が明記されていないことから、本学会ウェブサイトへ所定カリキュラムを提示について提案がされ、承認された。なお、今後の継続審議事項として、NST 専門療法士受験申請における履歴書記載において、NST 活動への具体的な従事期間に関する確認の問合せが多くあり、目安となる期間の提示について審議依頼がなされた。また、NST 専門療法士資格取得後、5年後の更新条件において、臨床現場での2年間の従事が義務づけられているが、個人と関わりのない事由により、2年間の従事が叶わぬため資格を失効した事例も多々あることから、代替セミナーの受講などの制度化について問題提起がなされ引き続き、協議していくことになった。

・学会の認める全国学会・地方会・研究会について

1) 現在、学会が認めている2単位の地方会・研究会に対して実態調査を行っている。抄録の提出がない、連絡先がわからない研究会もあるため、調査結果をもとに検討したいとの報告がされた。また、COVID-19の影響で今年の研究会はほとんど開催されていないことから、例年10月から11月に本学会の認める2単位研究会の募集は、調査の兼ね合いもあり、今年の新規申請審査の受付は見送りとするのが提案され、承認された。

2) 現状報告として、既に認定している2単位研究会よりWEB開催による参加を2単位取得として認められるかとの確認が数件届いており、本学会の研究会のWEB開催の定義、研究会のWEB参加実績についての定義が定まっていないため、現状では単位カウントしないことで、一時回答したことが報告された。

3) COVID-19の影響下において、多くの学会・研究会がWEBによる開催対応としていることを受けて、未定義により一律に単位認定しない運用を避けるため、本学会ウェブサイトに掲載されている研究会開催の定義を満たしていれば、単位カウントとして認めることを一次対応として認めることとした。なお、研究会によっては、突発的にWEB開催と称し、形骸的な開催

実績とすることも想定される。このような研究会を認定してしていくことは、本学会の認定制度の不利益となるため、有機的な活動を判断することを原則として、審査していくことが確認された。

#### 将来構想委員会（鍋谷理事）

- ・2021年以後の受験必須セミナーを考えるP010：オンラインセミナー構築プロジェクト（仮称）について  
前回の理事会にて、P010：オンラインセミナー構築プロジェクト（仮称）の立ち上げが承認された。立ち上げメンバーとして、鍋谷圭宏、佐々木雅也、飯島正平、犬飼道雄、斎藤恵子、篠 聡子、二村昭彦各理事構成によるメンバー案が提出され、承認された。また、オンラインセミナーの企画構成については、名誉会長をはじめとした本学会レジェントの先生方にもご協力いただく内容で企画していくことになった。なお、本プロジェクトは、来年以後に複数年使用可能な「NST 専門療法士受験必須セミナー」の作成を検討することを目的（内容・運用両者の面から検討する）とする。

#### 【教育・奨励部門】

##### 教育委員会 LLL WG、認定・資格制度委員会合同（高増理事、福島理事、三原理事）

- ・指導医資格申請条件である LLL ライブコース4講座受講（内2講座合格）の ESPEN e-learning による代替受講について  
前回理事会で継続審議となった指導医新規申請における LLL ライブコース4講座（内2講座合格）の代替対応として、LLL WG と協議し、ESPEN LLL e-learning 受講の16単位分とする代替案が提案され、承認された。救済事例としては、既に LLL ライブコースにて2講座受講している場合には、残り8単位分を ESPEN e-learning による受講にて代替できるという救済措置となる。2講座合格の付加条件については、ESPEN e-learning は小テスト合格により単位取得となることから合格レベルの習熟度は担保されると判断したとの補足説明がされた。

##### 専門能力開発委員会 薬剤師部会（二村理事）

- ・カテーテル感染症などの輸液ルート使用にかかわる実態調査について  
前回の理事会にて調査の実施について承認をいただき、調査概要などのアウトフレームについて薬剤師部会で検討した研究計画書、情報公開文書が提出された。1週間を目途に疑問点やお気づきの点があれば、二村理事まで連絡することになった。また、本実態調査の概要については広くご意見をいただけるよう、現在スライド等の簡易版形式の研究概要も作成中であり、具体的な調査項目などの最終確認については、持ち回り理事会で審議を進めていくことになった。

#### 【認定・資格検討部門】

##### 認定・資格制度委員会（福島理事・三原理事）

- ・「指導者」から「指導責任者」への表記の統一について  
臨床実地修練修了証明証には、本規程における「指導責任者」と規定しているため、当該規程条文（規程：第18条・第19条・第20条、施行細則：第3章記載、第3条）における「指導者」は「指導責任者」として、本認定規程および認定規程施行細則内の記載を定文脈上「認定医」

と規定されている場合を除き統一すると規定修正案が提出され、承認された。2021年2月の第8回定時社員総会へ変更案を提出し、最終承認を得ることになった。

### NST 委員会（中瀬理事）

・NST 稼働認定施設における資格要件追加について

本邦における主たる NST 稼働施設認定制度を有する学術団体は、本学会と日本病態栄養学会となり上部組織で第三者機関となる日本栄養療法推進協議会（JCNT）がある。本委員会においてそれぞれの認定基準について調査し検討した、認定資格要件の追加案が提案された。提案された追加要件項目について審議し、本理事会では現在の基準で十分に質を担保できる基準項目であるとの意見でまとめ、現行基準で審査を行いつつ、将来的な基準の見直しも視野に入れて引き続き認定審査を進めていくことになった。

・NST 委員会のページの本学会ウェブサイトへの移行作業について

NST 委員会のページは独立して管理運営がされており、本学会ウェブサイトからリンクする形となっているが、本学会ウェブサイトへの一元化のための作業を進めていることが報告された。一元化への移行作業にあたり、最終的な以下の機能実装項目が提出され、承認がされた。

- ① NST 稼働認定施設情報と会員マイページをはじめとする JSPEN 全体での情報のリンク
- ② 各種申請や手続きはウェブサイト上から行う形をベースとする
- ③ 現「立ち上げ宣言」は終了し、これを經由せずに新規申請に至る
- ④ NST 委員会のメーリングリストは、セキュリティ上の問題と、現状では研究会や専門療法士実習の案内に偏っているという理由から今回の移行を機に閉鎖する
- ⑤ 従来の継続報告を拡大し、より頻回の「定点報告」を設定し、NST 活動のデータ収集に活用する

### 【学術部門】

#### 学術集会実践支援委員会 記念 AWARD 選考 WG（山中理事欠席のため犬飼理事）

・小越章平記念 Best Paper in The Year 応募条件の改定について

JSPEN 2020 におけるフェローシップ賞の最終選考の対象者より、小越章平記念 Best Paper in The Year 2020 に応募があった。現在の「応募に関する注意事項」では「他学会や本学会支部会ですでに登録された論文（ほとんど同一内容を含む）を応募することはできません。」と規定し、他アワードで審査中の場合、本アワードへの応募はできない解釈となる。今回「登録された論文」の定義を明確にするため、応募条件記載を一部変更した以下の改定案が提出され、原案のとおり承認された。

■小越章平記念 Best Paper in The Year 応募に関する注意事項

変更前	変更後
<p>応募は一人一編とします。  <u>他学会や本学会支部会ですでに登録された論文（ほとんど同一内容を含む）を応募することはできません。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>応募の際、<u>本学会のアワード受賞歴がある場合には、受賞歴、研究内容について、必ず自</u></p>	<p>応募は一人一編とします。  <u>誌面掲載（号・巻・頁数・年を明記）が9月末日まで（in press は不可）の論文が対象となります。</u>  <u>本学会および他学会などのアワードに応募中の論文は重複して応募できません。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>応募の際、<u>YOUNG DOCTORS AWARD および YOUNG INVESTIGATOR AWARD の受賞歴がある場合に</u></p>



己申告してください。	は、受賞歴、研究内容について、必ず自己申告してください。
------------	------------------------------

## 【臨床栄養推進部門】

### 臨床栄養コンセンサス検討委員会（犬飼理事）

- ・がんに関する CQ の取り扱いについて

各 WT の CQ において「がん」に関連するものは、51 の CQ となった。WT 001「がん」からは独自に 74 CQ が提出されている。発行にあたり「がん」のコンセンサス本へ他領域の「がん」CQ の並行掲載について審議され、「がん」のコンセンサス本と各々のコンセンサス本の両方に掲載する方針が承認された。なお、掲載時には、どの領域 WT の CQ であるかも明記することが条件となった。

- ・コンセンサス本発行にあたっての各巻の各領域（WT）の分け方について

上記の CQ の掲載方針と WT の組織番号も考慮して、以下の領域発行とすることが承認された。

第1巻：がん（2021年2月発行予定）

第2巻：肺・肝・腎

第3巻：リハビリテーション・在宅・小児・摂食嚥下・周術期救急集中治療

- ・コンセンサス本における CQ の共通フォームについて

ガイドライン委員会の「がん患者のための代謝・栄養管理ガイドライン」と本委員会のコンセンサス本との違いについて、内外への説明も考慮したコンセプトの明確な分担ができるよう関係各位と協議を徹底してゆく必要がある。WT が統一した動きができるよう調整していく必要があるため、委員長まで意見をお寄せいただきたいとの依頼がされた。ガイドライン委員会からは、CQ の表現は、ガイドラインでの使用表現にもなるため、「JSPEN のコンセンサス」といった表現方法について要望が出された。なお、使用文言も含めた最終方針については、出版社の編集者との協議も経た上で後日、議案提出することになった。

- ・コンセンサス本の発刊を記念しての市民公開講座開催について

今回の発行は、臨床現場に寄り添った正しい栄養治療のコンセンサスを JSPEN が広く医療現場に提供し、貢献することが目的となる。多くの現場に届けるため、著名人をお招きし、2021年1月か2月に東京で医療従事者も含めた「がん」をテーマにした市民公開講座の開催が提案され、開催に向けて準備を進めることが承認された。なお、準備にあたっては、COVID-19の影響と JSPEN 2021 との開催範囲との兼ね合いもあるため、社会的な動向も留意しながら会場規模や開催時期について柔軟な対応で臨むことを前提とする。さらに WEB 配信と全国的な開催の展開についても留意して検討を進めることになった。また、同時期に「静脈経腸栄養テキストブック改訂版」の発行も予定されているため、テキスト掲載の内容との整合性についても併せて確認していくことになった。

## XVI. 各種委員会・部会 報告事項

### 【総務統括部門】

#### 総務委員会（飯島理事）

- ・休会、退会者報告（2020年1月1日から9月30日）について

2020年度会期中に申請のあった休会者数について報告（リスト回覧）がされた。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
休会者	13	7	10	5	1	4	2	5	1

2020年1月1日から9月30日の休会者数が下記の通り報告（リスト回覧）された。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
退会者	0	4	20	20	5	14	0	3	0

- ・復会再入会新ルール適用後の状況について

2020年第3回定例理事会の決議により、2020年9月4日より新ルールによる運用を開始され、運用状況について報告がされた。

復会者	17	9	8	5	3	9	21	12	4
-----	----	---	---	---	---	---	----	----	---

### 倫理・利益相反委員会（鷲澤理事）

- ・第36回学術集会演題に関する倫理審査委員会の開催について

第36回日本臨床栄養代謝学会学術集会に申し込まれた演題のうち、学会による倫理審査を希望された76演題（上級演題9演題、要望演題8演題、一般演題57演題）について、委員による審査準備ののち、9月11日にWEB会議による倫理・利益相反委員会を開催し、以下の審査結果を鍋谷会長に意見書として答申したことが報告された。

今回判定した76演題中、Aは9題、B1は65題、D1（またはC、D2）が1題、審査対象外1題であった。B1判定の中には患者データを対象としていないとも考えられる（職員の活動調査等）ものが6題あったため、会長による判定を依頼した。残りのB1とD1（またはC、D2）の60演題については、再調査（施設等での倫理審査が行われた可能性について）を含めた対応を鍋谷圭宏会長に依頼する意見書となった。

A：動物実験や一般に入手可能な細胞（iPS細胞、組織幹細胞を含む）を用いた基礎的研究

B1：既存の試料・情報（注3）を用いる観察研究

C：「臨床研究法」の適用されない介入研究、体外診断薬を用いた介入研究、医療手技や手術方法の評価を行う研究が含まれる

D1：特定臨床研究以外の臨床研究（「臨床研究法」の遵守努力義務の対象となる研究）

D2：再生医療等安全性確保法に該当する研究

### 支部統括委員会（犬飼理事）

- ・関東甲信越支部の新区分・新支部名称・新支部長の就任について

2020年1月より8支部体制となり、2020年12月から関東甲信越支部は構成県の再編が行ない、長野県・山梨県が抜けて「関越支部」へと理事会承認を経て支部名称を変更することになった。また、同年12月より関越支部長は、鈴木 裕理事から、増本幸二代議員（筑波大学）に交代となる。首都圏支部は、山梨県が新たに加わり、中部支部は、長野県が新たに加わるが、名称についてはいずれも現在の名称にて支部活動を行う。

- ・支部会のウェブサイトについて

支部長挨拶・会則・役員一覧・学術集会・教育研修・各県情報・リンク・お問合せ・JSPEN本部に統一したことが報告された。

- ・2020年度事業報告・2021年度事業計画の提出について

2021年予算配分に向け、2021年度の事業計画書および予算案（支部運営および事業、支部学術

集会)の提出を2020年10月末日とした。2020年度の事業報告書および支部会計報告(支部運営および事業)は、合同会計移行初年度となるため、2020年11月末日を提出期限として提出をお願いする。最終的な決算は、確定次第、最終報告をお願いする。この間、各支部会計報告については、学会事務局にて、会計処理の精査を行い、委員会では監査手続きを進めることが報告された。

- ・支部学術集会会長資格について  
前回理事会において、支部学術集会会長候補者は、世話人とし、各県持ち回りにはこだわらないとの資格条件を承認し、現在、各支部への連絡を進めていることが報告された。
- ・東北支部学術集会について  
新支部制度に伴う東北支部の世話人会の構成変化について報告した。COVID-19の影響もあり、資金力・演題数・参加人数等の各減少が課題もある。新支部制度の初年度であるため当面、各支部の運営努力と現状の人材試行をまずは実施していくことが報告された。
- ・支部学術集会のコンベンション選定の最終決定者について  
支部学術集会においてコンベンション選定は、支部規則および支部学術集会運営細則に基づき、支部学術集会会長と支部長が最終決定者となる方針について連絡することになった。
- ・支部学術集会におけるIRBについて  
支部学術集会における演題登録は、今後IRBを必須としてゆく。そのためIRBに関する理解をより深めるための活動に当面は取り組む。
- ・支部学術集会について  
2021年度の開催は、COVID-19の感染状況と各支部のコンベンションとの契約をみて、開催形式は検討し、学会としてはWeb開催の支援を行っていくことが報告された。  
また、今後の運営支援対策として、2021年度以降、ウェブサイトや参加申し込み、演題登録、双方向性オンライン配信・オンデマンド配信などを委託するコンベンションの選定を2020年10月29日(木)に東京で開催することが報告された。

## 【渉外部門】

### 国際委員会(小谷理事)

- ・ESPEN-JSPEN Virtual Meeting(2020年9月20日)の報告について  
2020年9月20日15:00-16:00(日本時間)に開催されたESPEN-JSPEN Virtual Meetingについて報告がされた。  
参加者:Rocco Barazzoni: ESPEN Chair、Matthias Pirlich: ESPEN General Secretary  
Željko Krznarić: ESPEN Treasurer、Luca Gianotti: ESPEN next LOC President  
東口高志: JSPEN 理事長、小谷穰治: JSPEN 理事、国際委員会委員長  
丸山道生、福島亮治、鍋谷圭宏 各 JSPEN 理事・国際委員会委員
- 1) ESPEN 理事長 Rocco Barazzoni 先生から ESPEN2020 は COVID-19 の感染のため完全 WEB 開催としたところ、通常は 3,000 名程度の参加であるが、遠方からの参加者も可能となり 7,500 名が今回参加登録したことが報告された。特に COVID-19 と栄養に関するエビデンスを集積と COVID-19 治療における栄養管理についての発表が促された。栄養状態は COVID-19 の予後の悪化と強く関連していると推測される。今後も JSPEN と合同での学術活動を進めたい。
- 2) JSPEN 東口理事長から ESPEN が作成した COVID-19 における栄養管理に関するステートメント(宣言)に参加させていただいたことに感謝が述べられた。日本においても JSPEN として 4 月 11 日に、厚生労働省および日本の医療者向けに、ESPEN のステートメントを国際基準とし

て歩調を合わせて同様の COVID-19 治療における栄養管理についての JSPEN から 12 の提言として発表したことが説明された。また、JSPEN 2020 学術集会おいての COVID-19 に関する対応、JSPEN 2021 は、virtual meeting を主体として開催すること、JSPEN 2022・2023 など今後の学術集会については、ハイブリット型での開催が発展するなどの見解が述べられた。

- 3) その他の議題として、栄養療法のプロパガンダを広げるため、新しい教育制度の確立、GLIM criteria (低栄養診断) について、JSPEN として「学会誌 JSPEN」および Annals of Nutrition and Metabolism (ANM 誌) への本邦の研究成果を掲載していくなど、様々事業についての意見が交わされ、情報共有がなされた。

## 【教育部門】

### 教育委員会 LLL ワーキンググループ (高増理事)

- ・ ESPEN T-LLL の中止について

COVID-19 の感染拡大により 2020 年 9 月 19 日～21 日開催の 42nd ESPEN Congress は、'Virtual Congress' での開催に変更となった。このため T-LLL の開催も中止となり、本学会で 2020 年 5 月 28 日～6 月 16 日の期間で募集した「2020 年 LLL 講師資格の取得希望者募集」は、本年は中止としたことが報告された。

## 【認定・資格検討部門】

### 認定・資格制度委員会 (福島理事、三原理事)

- ・ 2020 年度 認定試験について

2020 年 10 月 25 日に実施される各認定試験について、以下の報告がされた。

1) 2020 年度 認定医試験

日時：2020 年 10 月 25 日 (日) 13:00～15:00

場所：国立京都国際会館 Room E

受験者数：38 名

2) 2020 年度 認定歯科医試験

日時：2020 年 10 月 25 日 (日) 13:00～15:00

場所：国立京都国際会館 Room E

受験者数：18 名

3) 2020 年度 NST 専門療法士認定試験

日時：2020 年 10 月 25 日 (日) 13:00～15:00

場所：国立京都国際会館 イベントホール・ニューホール

受験者数：639 名 (新規・書類審査合格者・未更新)

## 【学術部門】

### 編集委員会 (佐々木副理事長)

- ・「学会誌 JSPEN」刊行状況について

2020 年 10 月 2 日現在の「学会誌 JSPEN」刊行状況について報告がされた。

Vol. 2 No. 1 : 2020 年 3 月 13 日刊行、Vol. 2 No. 2 : 2020 年 5 月 29 日刊行

Vol. 2 No. 3 : 2020 年 8 月 12 日刊行、Vol. 2 No. 4 : 2020 年 10 月 2 日刊行

Vol. 2 No. 5 : 2020 年 11 月 25 日刊行予定

- ・「学会誌 JSPEN」掲載状況について  
Vol. 2における2020年10月2日現在の論文種別における掲載件数について報告がされた。
- ・「学会誌 JSPEN」論文投稿状況について  
2020年10月2日現在の論文投稿状況について報告がされた。
- ・Editorial Managerの査読領域追加に伴う代議員への査読者登録情報見直し依頼について  
Editorial Managerに新たな査読領域の項目を追加する。これに関連し、代議員に対してEditorial Manager登録情報の見直しをメールにて依頼することとした。見直しに際しては、最低1つの査読領域を登録いただくようお願いすることが報告された。
- ・学術評議員へのEditorial Manager査読者登録依頼について  
査読依頼の間口を広げるために学術評議員に対してEditorial Managerへの査読者登録依頼を行うことになった。ただし、登録については有志のみとし、任意での登録を依頼とすることが報告された。

#### 学術集会実践支援委員会（犬飼理事）

- ・学術集会運営細則の確定について  
定例理事会にて、学術集会運営細則案が承認され、運営上の基本方針を規定化した。今後、同運営細則に沿って年次学術集会運営を進め、今後の学術集会の準備に反映していくことが報告された。
- ・第38回日本臨床栄養代謝学会学術集会のコンベンション選定について  
コンベンション選定に関する説明会を2020年10月29日に行うことを決定し、本学会ウェブサイトにて説明会への参加受付を開始した。11月以降にコンペを実施する予定であることが報告された。
- ・学術集会でのIRBに関する周知及び教育について  
第36回学術集会の演題募集から倫理に関するチェック項目を新設しての演題募集が開始した。推奨される倫理審査基準に基づく演題登録体制には数年の移行教育期間を定め進めていくが、発表者への倫理に関する理解が重要となるため、各学術集会会長へのご理解・ご協力のもと、第36回（JSPEN 2021）・第37回（JSPEN 2022）・第38回（JSPEN 2023）学術集会では、倫理に関するセッションを必須とし、実施していくことが報告された。

#### 学術集会実践支援委員会 フェロウシップ選考WG（三原理事）

- ・JSPEN 2020のフェロウシップ賞について  
フェロウシップ応募者セッションに18題の応募があり、抄録による選考にて7題を選択し、発表スライド原稿の提出と質疑応答を求めた。うち2題に二重発表があったためそれらを除外して5題で選考した。厳選な審査の結果からJSPEN 2020のフェロウシップ賞は、  
岸 宗佑先生（イムス札幌消化器中央総合病院 消化器内科 VADセンター長）  
「内頸静脈穿刺およびCVポート手術の合併症予防のための正しい頸部解剖の理解と新たな穿刺経路の探索について」  
に決定した事が報告された。岸 宗佑先生には、授賞式の記録の機会がないため、第36回学術集会フェロウシップ賞の表彰式の際に授与を行う予定である。
- ・JSPEN 2021のフェロウシップ賞について  
フェロウシップ賞応募者セッションに6題の応募があった。うち1題はJSPEN 2020にフェロウ

シップ賞に応募したものと同じで、かつ二重発表をしたものと考えられたため、選考対象から除外し、現在残りの5題について選考を進めていることが報告された。

- ・フェローシップ賞の最終選考結果の期日について

JSPEN 2020 のフェローシップ賞へ応募し、最終選考対象の方から選考結果が判明していないため、別の演題での JSPEN 2021 でのフェローシップ賞の再エントリーに臨めないとの問い合わせが、第 36 回学術集会事務局および学会事務局にあったことが報告された。今回は COVID-19 の影響や二重発表発覚による調査対応、応募者セッションを予定していた7月の特別大会の開催企画中止など、最終決定までに時間を要したため、来年以降は、次年度の演題募集開始までに選考結果を出す手続きとすることが確認された。

- ・フェローシップ賞の応募方法について

二重発表を防ぐため、今後（JSPEN 2022 以降）のフェローシップ賞応募の際には、「他学会での発表の有無」を問う項目などを追加することを検討中であることが報告された。

### 【臨床栄養推進部門】

#### ガイドライン委員会（小谷理事）

- ・ Systematic review 班の人選について

公募の方々に加えて、会員から若干名の追加人選を進めていることが報告された。

- ・ CQ の推敲について

現在、GRADE system で行う CQ の推敲を進めていることが報告された。

#### 臨床栄養コンセンサス検討委員会 9 領域 WT（犬飼理事）

- ・ WT の進捗状況報告について

9 領域 WT の進捗状況について報告がされた。

- ・ CQ 完成後のデルファイの実施とご協力のお願について

CQ の解答完成後、WT と理事によるデルファイを行うが、9 領域の WT で各複数回実施するため、理事各位に協力依頼がされた。

- ・ コンセンサス本の出版候補者社について

発行出版社について数社を候補会社とし、交渉手続き中であることが報告された。

### ■臨時理事会の開催予定について

第 8 回定時社員総会に向けて、複数の審議事項が継続案件となっているため、時期は未定であるが、臨時理事会の開催を予定（時期は調整中）していることが報告された。

以上

2020 年 10 月 9 日（金）